



ともしび運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA”

福祉タイムズ

2005 **11** No.648

発行日 2005年（平成17年）11月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 米倉孝治
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「やっぱり仕事をしていた方が楽しい」障害者就労の場である「ともしびショップ」。かながわ県民センター内の喫茶店で働く岩田友江さんは、勤めて3年半になる。初めは、お客さんが大勢来店したときに注文が色々くるので大変だったが、今は大分慣れてきた。「来店したお客様とお話が出来るのが凄く楽しい。ここで働けて本当に良かった」と言う。今、仕事のために読書をしながら難しい漢字を覚えている。「将来は、他の大人たちの仲間に入ってこの仕事をやるのが夢」と、生き生きと話す。（写真・文 菊地信夫）

あんぐる

先日、個人的に公正証書遺言の証人を頼まれました。元氣なうちに、自分の財産を譲りたい人のために遺言状を作成したいから、ということでした。

その方とはそれほど親しいわけではないのですが、ずいぶん長い間お一人で住まわれており、近所の方とも親しくされている様子を聞いていました。しかし、いざ「遺言状の証人」をお願いするのはどうやら抵抗があり、他に頼める人がいないから引き受けてほしい、とのことでした。

ある人を介しての依頼だったわけですが、驚いたことに証人になったからといって特に何か責任が生じるわけではなく、「立ち会った」という「しるし」のようなものだという説明を受けました。私自身は、正直快くというわけでもないのですが、ご依頼を尊重し、お引き受けることにいたしました。

遺言状は残された人たちが無益に争わないようにという心遣いでもあると聞きます。ですが自分が年老いたときに、そんな覚悟ができるのかわかりません。その上、どなたかに何かを依頼しなければ作成できない書類や手続きが必要となったとき、年老いた自分には頼める人がいるのでしょうか。心配です。

津久井町社協 事務局長補佐 両角美雄

目次.....CONTENTS

学生ボランティア活動の広がりをめざして.....	2・3
神奈川県社会福祉大会開催される.....	4
神奈川県社会福祉会館の使用料金が変わります.....	5
福祉用具等の導入の視点を考える.....	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....	7
連載・サービスを生む育てる(a).....	10・11

学生ボランティア活動の広がりをめざして

～「通学圏域」「生活圏域」をふまえた活動支援の可能性～

「学内にボランティアセンターを設置する」「ボランティア・NPOに関する科目を開設する」など、学生ボランティアの支援に取り組む学校が、少しずつ増えてきました。

今回は、「学生のボランティア活動支援－活動環境の整備」等の把握のため、県内の大学・短大・専門学校に対して行ったボランティアに関する取り組み調査の結果をもとに、学生へのボランティア活動支援をめぐる現状と課題についてとりあげます。

主な取り組みは「情報提供」

ボランティアに関わる学校の取り組みについて、約八割の学校が、ボランティア情報の提供を行っているという回答しています。その方法は「学内の掲示板」が大多数を占め、次に「学内サークルを通じて」となっており、その他には、チラシを学内に置く、学生生活課の前に専用ファイル置いて自由に閲覧できるようにしている、必要に応じて学生に対し直接声をかける、ホームルームやクラス担任を通して伝えるなどがあげられています。

学校へのボランティア情報は、ダイレクトメールなどで直接寄せられることも少なくないのですが、情報収集先の約七割は、近隣の社協（ボランティアセンター）からとなっています。

しかし、情報提供が積極的に推進される一方、「学生にとって安全な活動なのか」など、募集内容についての「判断」「評価」が学校だけでは十分にできないため、学校側として情報提供が積極的に行えないといった課題も少なからず抱えているようです。

学問とボランティア活動・学びの接点

(図1) 「科目」開設にあたっての「ボランティア活動の意義」

①学生の人間としての成長のため

- ・ 学生が自分の可能性に気づくこと、自主性および自発性を育て高める
- ・ 人を尊び、命を尊び、個を敬愛する精神を培う

②教育的効果をねらって

- ・ 社会福祉、教育、保育分野の学生にとって、ボランティア活動を通じて実践を積むことは意義深い
- ・ 工科系技術者を育成するにあたり、福祉施設等での活動の中で不便なこと、改善すべきことを体感することは有意義である（ユニバーサルデザインの視点を養う）

③各学校の建学の理念に基づく

- ・ 理念「For others；他者のために、他者と共に」に基づいて、実体験により体得できるものとして、ボランティア活動を推進している
- ・ 校訓「人になれ 奉仕せよ」にあるように、ボランティア活動を通して、「建学の精神」に触れ、建学の精神の内実化・活性化に供するものとなるよう願っている

「ボランティア・NPOに関する科目」の開設数については、大学十六校（回答校の四三・二％）、短大三校（同十五・八％）、専門学校十六校（同二八・六％）となっていました。学校が「科目」開設にあたって、ボランティア活動をどのように捉えているのかを整理すると大きく三つに分けられます。（図1）

かながわの先行事例「気づき」の大切さを伝える

学内ボランティアセンター（図2）の設置・運営のタイプとしては、①学生主導型、②学校主導型、③学生と学校の協働型、④学校と

地域の協働によるコミュニティ型の四つに分けられます（※④は県内に該当校なし）。

「学生主導型」の例として、関東学院大学の学生ボランティアセンターでは、学生自身が「ボランティア活動のきっかけづくり」のための様々な取り組みを行っています。特徴としては、学生自らが社協ボランティアセンターなどに足を運んで情報収集をおこない、内容の把握に努めたり、学内のボランティア相談で抱えている課題を社協のボランティアコーディネーターに相談し、その解決に努めています。またキャンパス内に大

(図2) 県内の学内ボランティアセンター・ルーム(設置順)

No.	名 称	地 域	設置時期 (年)
1	上智短期大学 キャンパス・ミニストリ	秦 野 市	1987 (S62)
2	情報科学専門学校 学生コミュニケーションルーム	横 浜 市 区 横 港 北 区	1989 (H元)
3	東京工芸大学(厚木キャンパス) ボランティア支援センター	厚 木 市	1998 (H10)
4	明治学院大学(横浜キャンパス) ボランティアセンター	横 浜 市 区 戸 塚 区	1999 (H11)
5	聖セシリア女子短期大学 ボランティアルーム	大 和 市	2000 (H12)
6	和泉短期大学 実習・ボランティアセンター	相模原市	2001 (H13)
7	横浜市病院協会看護専門学校 ボランティア部交流会	横 浜 市 区 横 港 南 区	2002 (H14)
8	フェリス学院大学(緑園キャンパス) ボランティアセンター	横 浜 市 区 横 泉 区	2003 (H15)
9	関東学院大学(金沢文庫キャンパス) 学生ボランティアセンター	横 浜 市 区 横 金 沢 区	2004 (H16)
10	神奈川大学(横浜キャンパス) 学生ボランティア活動支援室	横 浜 市 区 横 神 奈 川 区	2004 (H14)

大きく掲示スペースを確保し、「見やすさ、分かりやすさ」に配慮しながら収集した情報を加工し、提供を行っています。

「ボランティア活動をやりたい」「ボランティア活動をしたいけど、なかなかできない」「ボランティア活動の中で悩みなどを話せる場が欲しい」など、一人でも多くの学生にボランティアセンターを利用してもらいたいと学生スタッフは願っています。

次に「学校主導型」の例として、聖セシリア女子短期大学ボランティアルームでは、保育者養成教育の理念を直接体现する機会として、

て、学生の意見を反映させながら

「ぼらんていあ・フォーラム」を開催しています。このフォーラムは、ボランティア活動への理解を深め、さらに学生の自主的な活動への「動機づけ」をねらいとしています。短期大学は在籍期間が二年間であるため、ボランティア活動の推進をインターンシップ(就業体験)や、実習教育の延長として位置づける一面もあります。しかしその本質は「人間教育」にあり、ほぼすべての学生が卒業までにボランティア活動を行い、卒業時には「自分と社会の関わりを知り、自分にできることを行う」といっ

た成長を遂げているようです。

求められる「ミニユニティネット ワーク型の支援体制」

かながわボランティアセンターでは、これまで学生ボランティアガイダンスの実施、学生ボランティアセンター設置の立ち上げ、各種相談・情報提供など、学生ボランティア活動の支援を大学と協働で行ってきました。また、「学生のボランティア活動支援—活動環境の整備」にこだわり、取り組みを進めてきました。

「なぜ、学内にボランティアセンターは必要とされるのか」の問いに対し、一般的には、「学内にボランティアセンターを設置することで、『教育的効果』への期待が高まる」と言われていますが、今回の調査結果から、「学生」「学校」「地域」が具体的にどうつながっていくかという課題が示され、「通学圏域」、「生活圏域」をふまえた活動支援の可能性を追究していく必要も出てきました。

こうした点から学生ボランティア活動の広がり、学生の主体性を尊重しつつ、ミニユニティネットワーク型のゆるやかな支援体制の確立を目標のひとつに展開していくことが求められます。

(かながわボランティアセンター)

(図3)

「大学・短大・専門学校におけるボランティアに関する取り組み調査」について

- 1) 調査対象 神奈川県の大学・短大・専門学校ほか総計202校
- 2) 調査時点及び期間 調査時点は、2005(平成17)年1月1日(土)現在とし、調査は2005(平成17)年1月17日(月)から2月14日(月)まで
- 3) 回収結果

県内総計	112/184 (60.9%)	県内外総計	122/202 (60.4%)
(内訳) 県内大学	37/49 (75.5%)	県内短大	19/25 (76.0%)
県内専門学校	56/110 (50.9%)	県外大学	10/18 (55.6%)

* 「報告書」をご希望の方は、かながわボランティアセンターにご相談ください。☎045-312-1121 (内3244)

神奈川県社会福祉大会開催される

去る十月二十日、「第五十四回神奈川県社会福祉大会」が県立音楽堂において、県内社会福祉従事者など、約千名の参加者のもと開催されました。

第一部の記念講演は、落語家の三遊亭円丈さんをお招きして、『頭を回転させる円丈の元気健康法』と題して講演いただきました。

円丈さんは、ご自身の所属する落語協会の歴代師匠のエピソードのほか、最近テレビで健康番組が増えていることに触れ、「ストレッチは健康を害するので、その病気を治すのは『笑うことが一番』です」とし、「漫才やコントよりも落語で笑うことが最善の良薬であることに間違いありません」とお話しされました。さらに笑うことの具体的効用として、「おなかを抱えて笑うと心臓が強くなる」「受身の姿勢の笑いは身体に悪い」と紹介されました。

その後、客席の方々も参加しての「つば体操」は、会場内の笑い声をさそい、終始楽しい講演となりました。

第二部の式典では、多くの来賓の方々にご臨席いただく中、県介護賞、県社会福祉関係者知事表彰、県社協会長表彰・感謝及び県

共募会長感謝の授与が各々行われました。

受賞者の内訳は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者知事表彰（七十三人、十団体）、共同募金運動功労者知事表彰（三十人、六団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（百五十三人）、県社協会長表彰（四百三十六人、五十四団体）、県社協会長感謝（百九十七人、九団体）、県共同募金会会長感謝（個人百四十八人、団体二十九団体）でした。

受賞者代表で挨拶した細池亀代子さん（保護司）は、仲間と支えあいながらここまでできたことへの感謝の意を表され、「地域で子供たちと交流し、『挨拶』と『感謝』の大切さを今こそ伝えたい」と語られました。（総務課）



身振り手振りで「笑い」の小話をする三遊亭円丈さん

高齢者を狙った悪質な商法が多発しています

平成十六年度における本県の消費生活相談は、約十一万六千件と前年度の一・四倍を数え、特に六十歳以上の高齢者からの苦情相談が全体の十六%を占めています。

他の世代と違い、特に住宅リフォームの工事や建築相談の多さが目立っており、今年度に入っても「無料で耐震工事を行なう」「雨漏りが見られるので屋根が腐る」など不安をおおって工事契約をさせようとする例が報告されています。

最近では、厚木飛行場周辺で防音工事の対象（※横浜防衛施設局が指定する第一種区域内での防音工事には、国から補助金が交付されますが、現在は対象区域内の見直しの作業中で、正式な区域は発表されていません）を理由に、工事の契約を急がせる業者がいる等の相談も消費生活相談窓口寄せられています。

このような商法は、資産がある、あるいは定期的に年金が入るといったお年寄りが特に狙われることが多いようです。高齢者が被害者になりやすいことの理由として①独居や高齢者夫婦世帯のみの場合、相談できる身近な人がいない、②悪徳商法の手口や未然に防ぐ対処方法などを知る機会が少な

い、ということがあげられます。

防止策としては、①無料点検と言われてもすぐに玄関を開けない、②工事の契約は一人では行わない、③業者の話をうのみにせず、家族や身近にいる人に相談する、④契約後はクーリング・オフを利用する、などがあります。

また、週末における消費生活相談の需要が高まっているため、神奈川県ではNPOと協働し、一般の行政窓口が休みである土曜日、日曜日に「かながわウィークエンド消費生活相談」を開設し、電話による対応をしています。そこでは消費生活相談員が、クーリング・オフの方法や架空請求・不当請求人の対処方法、情報提供等についてアドバイスしています。

また認知症高齢者等、判断能力が不十分な方々に対しては、成年後見制度の活用なども考えられますので、消費者相談窓口では地域ぐるみの取り組みも呼びかけたいです。（企画課）

かながわウィークエンド消費生活相談

○対象Ⅱ県内在住・在勤・在学の方

○相談日時Ⅱ毎週土日、午前10時

から午後4時（年末年始除く）

☎045-314-15586

県社協のひろば

福祉用具等の導入の視点を考える

平成五年十月一日に「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」が施行されたことにちなみ、十月一日は「福祉用具の日」と定められ、毎年さまざまな形で福祉用具の普及に向けた取り組みが行われています。

かながわともしびセンター・バリアフリー普及課では、(社)日本福祉用具供給協会神奈川県ブロックと共催で、去る十月十五日、「福祉用具の日、記念イベント」がかながわで開催しました。

今回は特に、福祉用具や住宅改修の導入に関わるのことの多いケアマネジャーや福祉医療関係者等の約百名が参加し、横浜総合リハビリテーションセンターの理学療法士、山崎哲司さんによる「福祉用具や住宅改修が自立支援などにつながるか」の講演と、

国立身体障害者リハビリテ

ーション研究所の廣瀬秀行

さんによる「座位能力に合わせた車椅子の適合法」の講習がありました。

山崎さん



車椅子の正しい座り方の実演を行なう廣瀬さん

は、廃用症候群（寝かせきり等の状態による心身の不使用・不活発によって起こる機能低下）の予防を目指したケアマネジメントの重要さを述べ、福祉用具や住宅改修導入時における自立支援プランニングの視点について、機能改善の状況にあわせた生活範囲（行動範囲や社会参加の促進）の拡大、生活の質的向上、福祉用具の試用による適合確認を行なう等が重要であると話されました。

また廣瀬さんからは、現在利用されている車椅子の多くは座面やフットレスト等が調整できず、長時間座ると「褥瘡」が起きることがあるとし、調査の結果、車椅子のクッションによる影響が大きいと指摘されました。そこでクッションを用いた正しい座り方や、身体に合わせてフットレスト等の調整ができる車椅子を選ぶこと、座る能力に応じた座位保持の方法等の重要性を強調されました。

バリアフリー普及課では、今後も福祉用具の正しい使用方法の理解を得るために、様々な催しや講習会の開催を予定しております。

（バリアフリー普及課）

交通遺児世帯の把握にご協力ください

不幸にも交通事故により一家の大黒柱を失う例は後を絶ちません。

本会では交通遺児世帯（以下、世帯）支援のため、県民や企業・団体等からの善意の寄付金を「交通遺児援護基金」とし、見舞金や奨励金の他、遺児を励ますための世帯交流イベント等の独自の事業に取り組んでいます。

生計が苦しい世帯に向けて、様々な支援が必要であることは言うまでもありません。原

則として本会では、これまで県からの連絡により把握した世帯に対し基金や関連事業の案内を行い、申請のあった対象世帯への各種支援を行ってきました。

しかし、今年度より施行された個人情報保護法により、今まで以上に世帯の把握が困難となり、基金についての案内ができないことから、支援が届かない世帯が出てきています（世帯からの申請等の窓口は各市区町村社会福祉協議会）。

平成十六年度の交通遺児援護基金による本会からの見舞金や奨励金等は、延べ百三十八件、七百二十五万円を支給いたしました。しかし、統計上では三百余世帯、七百人の遺児が平成十五年度に発生したとみられます。このうち本会で把握しているのは、現在わずか十世帯、二十五名の遺児のみです。

本会では、交通遺児が少しでも豊かに育つよう本制度を利用していただくため、県等を通じ関係機関にパンフレットを配布し周知に努めています。また世帯把握についても、世帯の方々が孤立せず、少しでも有効な支援ができるよう、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（生活支援担当）

交通遺児援護基金の支援内容

見舞金（10万円）

（※事故当時、神奈川県内に在住しており、労働災害見舞金の支給を受けていない世帯）

奨励金（いずれも5万円）

- ①小学校に入学する時
- ②中学校に入学する時
- ③中学校を卒業する時
- ④高等学校を卒業する（大学入学検定試験合格を含む）

※生活保護制度等の他の制度と連動はしません。また、世帯の所得と関係なく、申請があれば支給されます。



チームの和でいつまでも現役！大活躍！

～いくつになっても試合に出たい～

概ねのスポーツでは1試合に出られる人数が決まっています。同じようなレベルの人でも紙一重のところで、試合に出られる人、出られない人が決まってしまうことがあります。

やはりスポーツの醍醐味は試合に出て、普段の練習の成果を試すことにあるのではないでしょう。好きで始めて続けているスポーツ。いつまでもみんなが気持ちよく活躍したいものです。

シニアを参加対象とした各競技種目では、年齢を考慮して“シニアリーグ”や、シニア枠の設置といった年齢で区分した部門を設け、多くの人が生涯を通じてスポーツを楽しめるよう活躍の場を設けています。

しかし、大きな大会をはじめ、リーグ戦でも競り合いになってくると、“ここぞ”とばかりに勝負を意識せずにはいられません。やはり試合に勝てるメンバーが選ばれるようになります。しかもメンバーに選ばれたとしても先発しなければ最後まで試合に出られるか分かりません。

「スポーツを続けている以上は試合に出たい」それは誰もが思うことです。試合には勝たなければならないし、だからといってそれを優先すると試合に出られない人が出てしまいます。

「なんとかしてみんなが活躍できるようにできないか」試合に関わらず普段の練習時などから、監督やチームを運営する立場の人は、そのことに苦慮しています。

練習試合や、いろいろな大会に参加し、そのうえでチームとしてある程度の優先順位をつけ、あまり参加の機会の少ない人にも試合に出てもらえるようにする。また一例としてソフトボールでは、なかなか試合に出られないような

人を中心に「育成リーグ」を作り活動を続けているケースもあります。

ただ、そのような仕組みをつくっても、その人が納得して参加しなければ、絵に描いた餅になってしまいます。「自分ではもっとやれるはずなのに、メインの試合に出られないなんて、そんなことだったらもう辞めるよ」となってしまうたら、意味がありません。ただ試合に出られればよいという問題でもありません。やはり、いつまでも第一線で活躍したいという思いもあります。

そのためには、地道ではありますが、やはりチームの中で日頃のコミュニケーションを充分に行い、試合に出られる人も出られない人も、共に喜びを分かち合える、お互いに気持ちよく参加できる、そんな雰囲気づくりがあることが最も大切なことではないでしょうか。

今後、団塊の世代の高齢化を迎え、多くの人がシニアの部に参加するようになり、それと併せて年齢区分も上がっていき、その年齢にあわせた試合も多く組まれるようになると思いますが、システムの問題だけではない取り組み、それが生涯スポーツとして長く楽しく参加できるように求められています。

センターからのお知らせ

第四回かながわシルバー美術展 入賞作品決定！

第四回かながわシルバー美術展が、去る九月二十六日から一〇月一日まで、横浜市民ギャラリーにて開催され、千七百名を超える来場者がありました。

日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の五部門に五七七点の出品があり、作品の水準も年々上がっており、審査も大変困難を極めましたが、三二七点を選とし、会場に展示しました。

なお「大賞（県知事賞）」には、洋画の部の原正太郎さん（七十一才）の作品「人物」が選ばれたほか、優秀賞九点、奨励賞五点、佳作一点、特別賞（入選者最高齢者賞）一点（九八才）の作品が入賞されました。

※神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会より副賞をご恵贈いただきました。

このページに関するお問い合わせ
かながわ長寿社会開発センター
TEL 045-312-3111 8734
FAX 045-312-3111 6302
E-mail tyouju@jinsyakyō.or.jp
http://www.nenin.or.jp/kagawa





私のおすすめの1冊

ぼくらはみんな生きている
坪倉 優介 著

神奈川県手をつなぐ
育成会 副会長
依田 雅子

これはいわゆる専門書ではない。髪の毛ツンツンのツッパリ君が、バイク事故で全記憶を失ったのち、彼なりの社会復帰を果すまでの手記、といっても単なる感動話でもない。

体は18歳の青年なのに、脳だけが突然赤ん坊になってしまい、混乱と絶望のなかで成長し直すという稀有な体験。その中で、本物の赤ん坊からは聞くすべもない、人がゼロから言語を獲得する格闘の過程が、まるでミステリー小説を読むように解き明かされていく。その凄絶な世界に驚愕、呆然、でもなぜか時々爆笑。こんな忘れ難い本が世に出たことに感謝せずにはいられない！



2001年刊、幻冬舎
定価1,400円(税込)

- ★若年認知症とは何か「隠す」認知症から「共に生きる」認知症へ(宮永和夫 若年認知症家族会「彩星の会」、筒井書房)
- ★介護現場の腰痛ゼロマニュアル〜環境・介護法からケアを変える(三好春樹・大塚洋、雲母書房)
- ★事例で学ぶ 知的障害者ガイドヘルパー入門(上原千寿子・松田泰 中央法規)
- ★よくわかるNPO・ボランティア(川

★読んでみよう！ ★生活保護スーパービジョン基礎講座「ソーシャルワーカー・利用者とともに歩む社会福祉実践(新保美香、全社協)

スーパーバイザーの視点を通して、利用者が自分らしい生活を送るための支援の実現についてまとめられている。

資料

★**価値あり!** ★のびろ〜神奈川県知的障害者福祉の歩み 2005(神奈川県知的障害施設団体連合会)

戦後六〇年の節目として、行政から見た知的障害福祉、神奈川県知的障害施設協会の歴史とその動き、神奈川の知的障害福祉を支えた人々の思い出等を綴った記念誌。

- 清史 他、ミネルヴァ書房
- ★介護老人保健施設職員ハンドブック 05年度(社)全国老人保健施設協会、厚生科学研究所)
- ★新・社会福祉法人Q&A(全社協)
- ★改訂 ケア輸送サービス従事者研修用テキスト(社)シルバーサービス振興会、中央法規)

「福祉資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月〜金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時〜17時

◆問合せ: ☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoto/soyo/>

〜「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!〜

- ★平成16年度有料老人ホーム業 産業雇用高度化推進事業報告書(社)全国有料老人ホーム協会)
- ★指定訪問介護事業所の人材確保に関する実態調査・ホームヘルパーの就労実態に関する調査集計結果報告書(千葉県福祉 千葉県福祉人材センター)
- ★横浜市中区における法外給付利用者に関する調査報告書(よこはま都市生活研究会(東京都立大学岡部研究室))
- ★ケアマネジメントガイドライン(兵庫県 県但馬県民局 但馬長寿の郷)
- ★災害時支援活動マニュアル(東大阪市 社協)
- ★保育園を利用している親の子育て支援に関する調査報告書(東京都社協 保育部会調査研究委員会)
- ★障害児のための制度案内(身体障害・知的障害・精神障害(県保健福祉部障害福祉課))

今月のいちおし クリック!

「かながわともしびセンター障害者等ITサロン」の

ホームページをご紹介します

本会ともしびセンターで事業提供している「障害者等ITサロン」。IT機器の活用は、様々なハンディにより社会参加が困難な方にとって生活が豊かにできる道具となります。

このページでは、ITサロンの案内のほか、機器の紹介や機材の貸し出し、利用者宅への技術支援を行うボランティアの募集等の情報提供をしています。



<http://www.angel.ne.jp/~tm/tf/itsalon/01tsalon.html>

横浜いのちの電話2006年度電話相談ボランティア募集の公開講座の開催

◇内容Ⅱ横浜いのちの電話は、自殺予防のための電話相談を24時間、年中無休で継続した活動を行っています。

この度、電話相談ボランティアを募集するにあたり、活動理解を促進させるための公開講座を開催いたします。

◇日時Ⅱ①12月3日(土)、②12月10日(土)、③12月17日(土)。時間はいずれも14時から16時 ※参加費は無料ですが、原則として3日間全て受講できる方に限ります。

◇会場Ⅱ県社会福祉会館

◇申込方法および〆切日Ⅱ往復はがきにて住所、氏名等を記入の上、11月25日(金)までに申込み。

◇問合せ先Ⅱ横浜いのちの電話事務局(担当・渡辺)

☎045-333-6163

ケイリン福祉ニューイヤーコンサート

◇内容Ⅱ障害者や高齢者が「音楽を心と体で感じることをテーマにしたクラシックコンサート

◇日時Ⅱ平成18年1月17日(火)14時開演

◇出演Ⅱ神奈川フィルハーモニー管弦楽団、大友直人(指揮)、井上ゆかり(ソプラノ)、中原雅彦(テノール)

◇会場Ⅱかながわ県民ホール

◇入場料Ⅱ一般三千円、高齢者(65歳以上)千五百円、障害者(介護者含む)無料

※いずれも前売料金(全席自由)

◇問合せⅡ財団法人交響楽振興財団 ☎03-3253-2032

◇チケット販売Ⅱ県民ホールチケットセンター

看護職のための福祉施設就労促進セミナーの開催

看護師・准看護師の資格を有する方を対象に、種別の異なる2施設を見学し、実際にその施設に勤務する看護師から、職務内容や業務の役割について話を伺うセミナーを、平成18年2月中旬に開催いたします。

福祉施設への就労を考えている方、検討中の方、是非ご参加ください。

◇申し込みⅡ12月1日(木)から

◇会場Ⅱ県下老人福祉施設等、2施設

◇問合せ先Ⅱ本会福祉人材課 ☎045-311-1428

かながわ小児救急ダイヤルが開設されています

夜間における子どもの急な体調の変化や病状について、保護者等がすぐに医療機関に受診させたほうがよいかどうかの判断に迷ったとき、電話で対応する看護師等が必要な助言を行う「かながわ小児救急ダイヤル」が開設されています。

相談内容により救急夜間急患診療所や地域の救急医療センターなども案内いたします。

※体調の急変等に関する一般的な助言

のみ行い、診断・治療はいたしません。

◇受付時間Ⅱ毎日19時から22時まで

◇受付電話番号Ⅱ①市外局番が042・0426以外のブッシュホン回線の方：#8000

②市外局番が042・0426、ダイヤル回線、携帯電話、IP電話の方：☎045-722-8000

◇問合せⅡ県保健福祉部医療課地域医療対策班 ☎045-210-4874

富士ゼロックス(株)社会貢献室より、本会かながわともしびセンター障害者等ITSサロンへ、複写機の寄贈がありました。

この複写機は、平成十七年二月二十六日から三月八日まで開催された「スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野」で使用されたものです。

寄付金品ありがとうございました

一般寄付金Ⅱ神奈川県グラウンド・ゴルフ協会▽財団法人光之村▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志「子ども福祉基金」▽ジャパン・カインドネス協会「ともしび基金」▽済生会若草病院▽横浜市婦人団体連合会▽県立座間養護学校▽(株)信栄▽情報労連神奈川県協議会▽県立保土ヶ谷養護学校▽TAMRESTラン暖▽富士シティ(株)FUJID大船店▽あすま湯▽C・M・F事務局▽県立藤沢養護学校▽UJニコス(株)横浜支店▽安川文雄(計五八八、一〇八四)

【寄付物品】▽日本発条株式会社▽日本シャクリ株式会社▽横浜みなとマリナライオンズクラブ会長森下市朗▽みとみ山荘北林一郎▽原田三郎▽吉田一海▽明石紀久男(敬称略)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 〇 榮

代表取締役社長 谷 〇 嘉弘

本社 〒221 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内 ☎045(461-0101) 代表 FAX 045(41-1527)

あなたの情報発信のおてつ

「ちよつとしたときに安心できるサービスを」

近年、保育所に求められるニーズが多様化しています。

そして、この動向に呼応するかたちで、保育分野への様々な運営主体の参入が見られます。また国の少子化対策実施計画も、必要なときに利用できる保育サービスの充実も目標の一つに置いています。

県内の保育所の一部で開始された「緊急一時保育」。今回は先行して取り組まれている「二十四時間型緊急一時保育」を紹介いたします。

保育サービス多様化の背景

保育サービスの多様化が求められる背景として、最近特に言われているのは「少子化社会」「女性の社会進出等」です。未婚や晩婚化傾向、また、合計特殊出生率は1・29人(平成十六年)になるなど「少子化傾向」は予想を上回る速度で進んでいます。

また、働く女性を取り巻く環境について少子化社会白書では「仕事や子育てを両立できる環境整備の遅れ」「子育てに対する負担感や、経済的不安定の増大」等を挙げており、内閣府では、特に仕事と子育ての両立について、「働く女性の増大を踏まえ、出産・育児と仕事の両立が可能となるよう、育児や仕事の負担軽減を図るための保育所等の拡充や、雇用システムを作り上げる必要がある」としています。

特に都市圏域での生活に目を向けると、家族形態の変化や近隣住

民とのつながりの希薄化、就労形態の多様化に伴う通勤圏の拡大等により、親の子育ての負担感、孤立感を招きやすくなっており、周囲に気軽に援助を頼みにくくなっていることへの対応が求められています。保育サービスを専門に提供する保育園は、そのような背景から生まれてくる様々なニーズに対応するため、専門性を生かした新たな役割が求められています。

子どもを預けざるを得ない理由

保育園に求められる保育ニーズの中でも、大きな割合を占めているのが延長保育や一時保育です。

特に一時保育については、保育園における在宅の子育て家庭に対する支援施策として、保護者の育児疲れ解消、急病や断続的・短時間勤務の勤務形態の多様化への対応

等として位置づけられています。現行制度では利用時間が概ね夕方の時間まで(※各自自治体による)、日曜や祝日、年末年始は利用できない、また利用定員が一杯で空きがないなど、必ずしもニーズに対応しているとは言いがたいため、サービスにも限界があります。

横浜市神奈川区にあるあおぞら保育園では、平成十五年度より「二十四時間型緊急一時保育」を展開しています。

これは、横浜市が安心して子育てができる街づくりを進めるための保育施策のサービスで、日常生活の中で突発的に起きてしまった保護者の病気や事故、または急な出張などで子どもの世話ができない時などの対応として、就学前の児童を対象に、夜間・宿泊も含めた



家庭的な雰囲気の専用保育室。台所や風呂も完備しています。

二十四時間、三百六十五日の緊急一時保育として、市の委託により実施されているものです。

そこで、この事業について、同園の井崎和夫理事長、小川房子園長にお話を伺いました。

保護者のニーズに対応するために

井崎理事長は、「平成十三年に保育園で行った『子育て支援アンケート』では、『緊急の場合の一時保育』が最も希望が多く、翌年も同様の結果でした。夜間も含め、毎日のように保護者からの緊急時の預かりの問合せ等が後を絶ちませんでした。延長保育等既存の保育制度で対応するには限界がありました」と話します。

あおぞら保育園では、保育ニーズの充足に向けて子育てに同じ願いを持つ父母や地域の人々、他の団体等と協力し努力するといった方針を立てており、「今置かれている子どもの現状を捉え、その対応と受け皿をつくる」「地域のつながりと父母の置かれた状況から子育てしやすい環境をつくる」という視点から、職員が一丸となって二十四時間型緊急一時保育を実施することになりました。

昨年度の実績は一、七〇五件、総時間数は一〇、八〇四時間です。利用事由のトップは父母の急

ひと・ネットワーク 157

—福祉の調査業務から
感じること—

桜プランニング 代表
中村 敦



私は昭和60年代から社会福祉の調査に携わってきました。平成7年に現会社を立ち上げて10年になります。

私はこの調査の仕事を通じて、高齢者、障害者、子育て、地域活動など、分野を問わず様々な皆さんの暮らしの実態や社会福祉のニーズに接してきました。県下においても、川崎市の精神障害者グループホーム連絡会や藤野町社協の調査などを行ってきました。

私がこの業界に入ったこの20年を振り返れば、社会・経済の変化とともに、社会福祉は文字通りコペルニクス的変化をとげ、現在もその途上にいることは周知の通りです。しかし、この豊かな日本において、日々安心して暮らすことができない方が沢山いることを、私が関与した調査が間接的ながら実証しています。

小さい政府を志向する時代の要請は、措置から契約の時代へ、利用者の自己選択、自己決定、自己責任の時代へと、社会福祉を導いてきました。私は、こうした変化の底流に、競争原理、能力主義の考え方が色濃くあることを痛感しています。そして、調査を通じて様々な生活課題や社会福祉のニーズに接するとき、この競争原理、能力主義の限界を感じることもしばしばあります。

言い換えれば、はじめから競争に馴染まない人や競争を好まない人がいること、すべての人が平等のスタートラインには立てないこと、その結果、能力格差が固定化してしまうこと、お金に換算できない能力は評価されないこと、などとも言うことができます。

社会福祉が社会から独立して成立することはありえません。しかし、現代社会で自明視されている考え方を相対化し、競争原理や能力主義を超えた地平はないのか、と問う視点は失いたくないと思っています。

URL=<http://www.sakuraplan.co.jp>

緊急一時保育はBestじゃなく
V Better

小川園長は「緊急時でも、可能な限り祖父母なども含めて家族の中です。」
中では話し合い、家庭で保育を行な
って欲しい」と願いつつ、「保護者
に何かあった時、身近に気軽に頼
める人がいないといった環境を考
えると、ちょっとした時にこそ保
育園が支えることで、保護者に安
心感が生まれると思います。そし
てまた子育てに頑張ろうという意
欲に結びつくのではないでしょ
うか。」と話します。

今月の視点

生活が多様化し、そこから生じ
た保育ニーズに対応するために、
新たに「特定保育」(保育園の入所
基準に満たない週二・三日のパ
ートタイム勤務などの保護者を対象
が展開されていますが、例えば都
市部に限らず、長時間労働や夜間
帯勤務がある現実を見ると、『働
くこと』と『子どもを育てる』こ
とが、同じ方向を向いていないこ
とに危惧を感じます。どのよう
にして保護者と共に手をつなぎ、子
育て支援を保育政策の中に位置づ
けていくかが、今後の保育園の課
題ではないでしょうか」と結んで
くださいました。

とした保育。県内で初めて横須賀
市で七月より実施)の取り組みも
始まりました。
三回にわたり「子ども・子育て
支援プラン」を基に、団体や地域
等様々な取り組みを紹介してき
ましたが、地域に暮らし子育てを
する人々と子育てを支える人々が
しっかりと手をつなぎ合うことで
子育ての輪を広げ、そこから新た
なサービスを生み出していくこと
がカギになるのではないかと感じ
ました。

(企画課)

あおぞら保育園
045-481-0875
(24時間型緊急一時保育室専用)
045-481-5520



ニーズに対応した活動展開と幅広い人材登用 日吉第二地区社会福祉協議会（川崎市幸区）

日吉第二地区社協が活動エリアとしている川崎市幸区南加瀬は、南側に鶴見川が流れ、住宅地と商用地が混在する地域です。近年は路線バスの整備により、交通事情も改善され、近隣には大型商用施設も目立つようになりました。人口は一九、三六〇人、高齢化率は約十三・六%となっています。

きめ細かい対応を目指して

南加瀬を含む地域一帯は、基盤整備等により人口が増加、高齢化も進んだことから、これまで以上に地域に根ざしたきめ細かい活動が求められました。そこで平成八年、幸区社協の支援のもと、区の西側一帯を活動エリアとしていた日吉地区社協を三分割し、日吉第二地区社協が設立されました。

利用者の立場に立って

地区社協事業の一つ、『お助けや』は身体の不自由な人の「電球交換等が困難で、頼める人が近くにいない」など、ちょっとした困り事の声を民生委員等が吸い上げ



風船バレーで楽しいひととき

て事業化したもので、連絡を受けた近隣のボランティアが依頼者の自宅へ赴き、簡易な生活支援（実費負担）を行っています。

また『語らいの会』（年十回開催）では、高齢者の声を受け、軽運動や歌唱を行い、閉じこもりがちな在宅高齢者の心身リフレッシュを図っています。一方、老人ホーム入所者に対しては、シート交換を中心とした支援から、絵手紙づくりや茶道等、ボランティアの特技を活かした支援に活動を広げ、高齢者の心に潤いを与えると同時にボランティア自身の生き甲斐にも繋がるよう配慮しています。

その他、食事会『ぬくもりの会』では、参加者と介助者が小グループに別れ、同じテーブルで目線の高さを合わせて食事をとるなど、参加者・担い手がひとつになった活動を進めています。

幅広い層からの人材登用

同地区社協では、自治会役員とともに、肩書きや年齢にとらわれない熱意ある人材を口コミやチラシにより掘り起こし、事業の企画・立案を行う運営委員への登用を進めました。また、新たな活動への参加も併せて促進するなど、幅広い担い手の確保に努めています。

更なる事業展開を目指して

地区社協組織強化の一環として、実務の中心的役割を担う事務長や事業運営への助言・指導を行う常任顧問を置き、月一回の運営委員会では登録ボランティアの意見も積極的に取り入れるなど、幅広い層の人々が運営に参画できる体制をとっています。深瀬淳一副会長の「担い手の高齢化が進むなか、熱意ある人材を登用し、その声を活かしたい」との思いのもと、更なる事業展開をめざします。

（地域活動支援課）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



知的障害者入所更正施設増築（横須賀市）

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください